



東京都重症心身障害者通所事業

☆開所のお知らせ☆



令和3年10月1日に就労・生活支援センター飛鳥晴山苑は東京都重症心身障害者通所事業(定員5名)を開所いたしました。

東京都重症心身障害者通所事業とは、生活介護のうち重症心身障害者の方を対象となっています。医療的ケア等が必要で支援度が高く、地域の障害者施設等へ通所が難しく在宅で過ごされている重症心身障害者の日中活動の場を提供する事業です。

☆活動内容☆

(1) 日常的な健康管理

- ① 健康チェック、健康相談
- ② 看護・医療的ケアの実施



(2) 生活支援サービス

- ① 日常生活の支援－日常生活動作・生活習慣の支援
- ② 社会生活・日常活動の支援－社会参加、レクリエーション活動等
- ③ 給食(昼食)および入浴サービス(1回/週)



(3) その他

- ① リハビリテーション訓練－PT(理学療法士)等による個別機能訓練

～送迎バスもあります～

北区内は送迎バスを運行しています。
送迎エリア外の方はご相談ください。

見学随時受付中!

開所時間: 月～土曜日(祝日含む)

9:00～16:00

休苑日: 日曜日

祝日と土曜日が重なる日

〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-51-1

就労・生活支援センター飛鳥晴山苑

TEL: 03-3940-9181 担当

FAX: 03-3940-9185 藤井・町田

